

# 平成24年度 財政状況資料集

## 総括表（市町村）

都道府県名	北海道		市町村類型	I - 2		指定団体等の指定状況		区分	平成24年度(千円)	平成23年度(千円)	区分	平成24年度(千円・%)	平成23年度(千円・%)
						財政健全化等	×						
市町村名	音威子府村		地方交付税種地	2-1		財源超過	×	歳入総額	2,132,808	1,903,621	実質収支比率	86.3	87.9
人口	22年国調(人)	995	産業構造(※5)			中部	×	歳入歳出差引	76,722	53,214	(※1)	(90.9)	(93.3)
	17年国調(人)	1,070				過疎	○	翌年度に繰越すべき財源	13,021	7,665	標準財政規模	1,678,706	1,388,216
	増減率(%)	-7.0				山振	○	実質収支	63,701	45,549	財政力指数	0.10	0.11
住民基本台帳人口(※7)	25.03.31(人)	797	第1次	22年国調	17年国調	低開発	×	単年度収支	18,152	-8,978	公債費負担比率	13.2	16.7
	うち日本人(人)	795		54	61	指数表選定	○	積立金	75,197	53,268	健全化判断比率	-	-
	24.03.31(人)	809	第2次	11.0	12.8			繰上償還金	-	-	実質赤字比率	-	-
	うち日本人(人)	809		134	64			積立金取崩し額	-	32,690	連結実質赤字比率	-	-
	増減率(%)	-1.5	第3次	27.2	13.4			実質単年度収支	93,349	11,600	実質公債費比率	5.3	6.9
うち日本人(%)	-1.7	304	352				基準財政収入額	142,523	143,030	将来負担比率	-	-	
面積(km <sup>2</sup> )	275.64		61.8	73.8			基準財政需要額	1,564,716	1,283,636	資金不足比率(※4)			
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	4						標準税収入額等	171,859	169,263				
世帯数(世帯)	486						経常経費充当一般財源等	1,444,509	1,228,607				
職員状況													
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	1,737,420	1,742,261			
	市区町村長	1	5,780	一般職員	36	115,560	3,210	うち公的資金	1,485,617	1,480,251			
	副市区町村長	1	4,930	うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	1,224	1,800			
	教育長	1	4,680	うち技能労務職員	3	10,878	3,626	収益事業収入	-	-			
	議会議長	1	1,910	教育公務員	18	57,482	3,193	土地開発基金現在高	-	-			
	議会副議長	1	1,420	臨時職員	-	-	-	積立金現在高	638,998	563,801			
	議会議員	4	1,230	合計	54	173,042	3,204	減債基金	58,862	58,844			
				ラスパイレス指数(※6)	107.4	(99.1)		その他特定目的基金	703,252	543,614			
一般会計等の一覧	事業会計の一覧	公営企業(法適)の一覧	公営企業(法非適)の一覧	関係する一部事務組合等一覧	地方公社・第三セクター等一覧								
項番	項番	項番	項番	項番	項番								
会計名	会計名	会計名	会計名	組合等名	団体名								
(1) 一般会計	(2) 国民健康保険特別会計	(6) 簡易水道事業特別会計	(8) 上川消防事務組合										
	(3) 介護保険特別会計(保険事業勘定)	(7) 農業集落排水事業特別会計	(9) 上川教育センター事務組合										
	(4) 介護保険特別会計(サービス事業勘定)												
	(5) 後期高齢者医療特別会計												

(注釈) ※1: 経常収支比率の( )内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。  
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。  
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。  
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。  
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。  
 ※6: ラスパイレス指数の( )内の数値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。  
 ※7: 住民基本台帳法の改正により、平成25年3月31日現在の住民基本台帳登録人口については、外国人住民を含む。